

急変時対応フローについて

1 対象者 資料7のカテゴリーに該当する以下の患者

- ・ 65歳以上の者
- ・ 40歳から64歳までの医療保険加入者（介護保険の第2号被保険者）で特定疾病により介護保険サービスを利用している者

2 基本的な考え方

- ・ かかりつけ医（主治医）へ連絡し、指示を仰ぐ
- ・ かかりつけ医（主治医）の判断・指示のもとに、現行の救急医療体制を適用し初期（夜間急病センターなど）・二次・三次救急医療機関で受診（対象者はオーバーナイト）
- ・ 基本的には各医療機関の連携室機能により、在宅復帰・介護施設への受け渡しや転院、転棟、転床を行うこととし、対応困難な場合に、翌営業日に函館市医療・介護連携支援センターに連絡・相談を行う
- ・ センターは転院・転出先となる協力医療機関・介護施設等に1週間以内の受入を目指す

3 センター開設時間帯以外の対応について

- ・ 基本的にはオーバーナイト後の翌営業日の日中の開設時間帯にセンターへ連絡するフローであるが、開設時間帯以外（夜間帯）において、救急医療機関に空床が無くオーバーナイトが困難な場合など、必要やむを得ない場合のセンターへの連絡方法については、各救急医療機関や協力医療機関で救急対応や患者受け入れに関する医療機関内の様々な連絡体制があることから、個別の医療機関ごとの実務者とセンター間でその連絡方法について取り決めて対応する。

4 フローイメージ図 次ページ参照

(急変時対応フローイメージ図)

注：——→ 既存のルート
-----→ 拡充するルート

